

## 【ベトナム】知的財産法改正に関する国会承認について

2020年7月30日  
ジェトロ・バンコク事務所

今般、ベトナム国会において、ベトナム知的財産法を2021年法改正プログラム（2022年6月に国会承認される予定）に含めることが承認された。

知的財産法の改正案は現在策定中であり、2021年2月頃に公開される予定である。今回の改正は、(1)著作権における著作者、著作権者、実施者等に関する規定の明確化、(2)国家予算に基づく発明の促進、(3)知的財産権の執行に関する手続きの簡素化・効率化等を目的としている。

情報公開日  
2020年7月28日

URL等

[http://www.noip.gov.vn/vi\\_VN/web/guest/hoat-ong-shcn-trong-nuoc/-/asset\\_publisher/7xsjBfqhCDAV/content/hoan-thien-chinh-sach-phap-luat-ve-so-huu-tri-tue](http://www.noip.gov.vn/vi_VN/web/guest/hoat-ong-shcn-trong-nuoc/-/asset_publisher/7xsjBfqhCDAV/content/hoan-thien-chinh-sach-phap-luat-ve-so-huu-tri-tue)

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。